

大阪府
各自治体の事業者の皆さま向け

電子契約のご利用について

GMOグローバルサイン・ホールディングス

電子契約事業部

本動画でご説明する内容

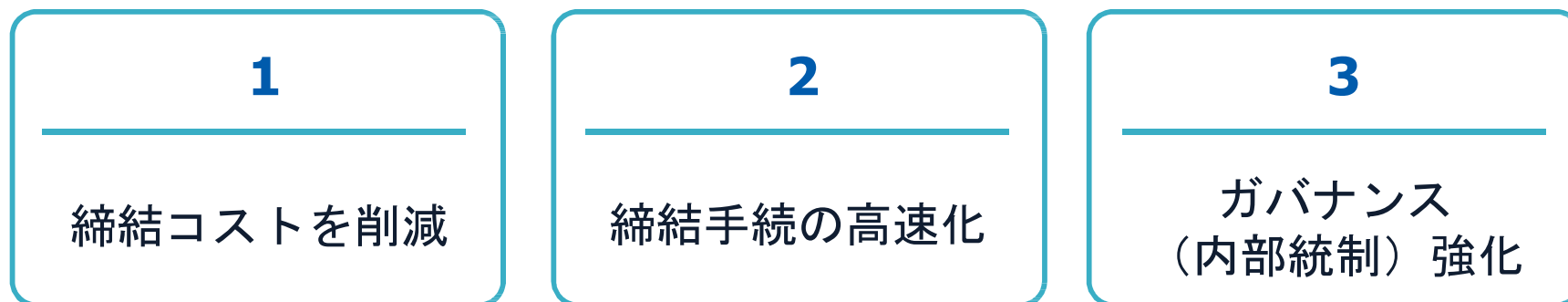
- 1 電子契約とは
- 2 契約締結の流れ
- 3 電子署名の確認方法
- 4 困った時は



1 電子契約とは

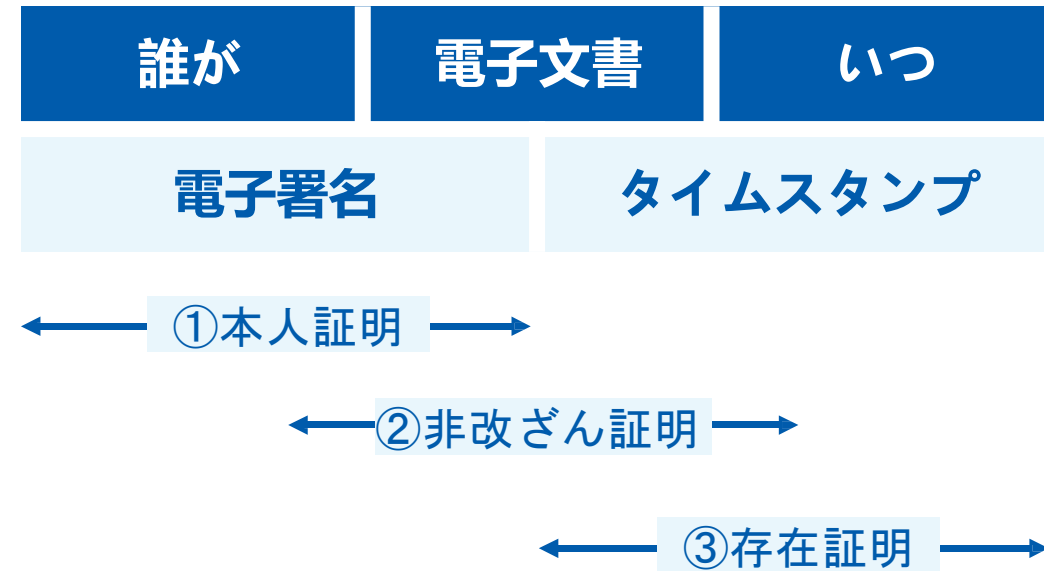
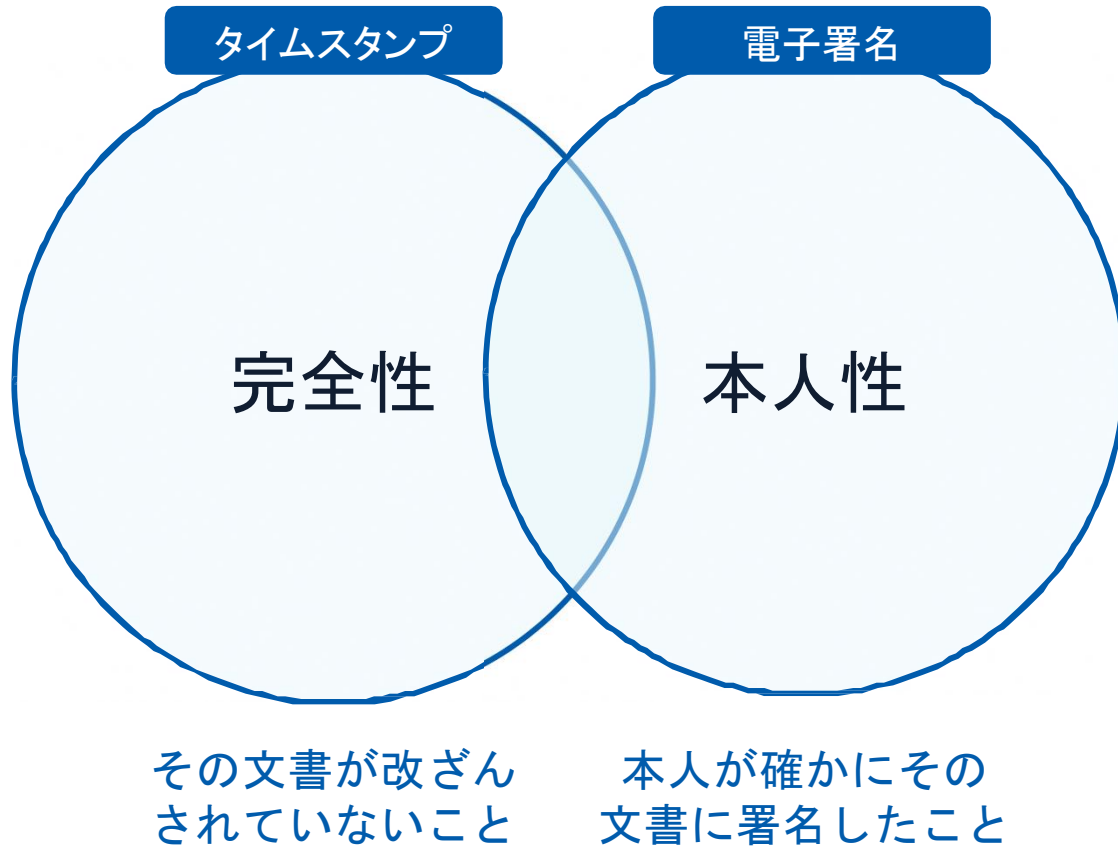


電子契約の主なメリット



	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ (PDF)
押印	印鑑orサイン	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

電子契約とは 法的効力を証明する仕組み



3つがそろうことで、
法的効力の高い電子契約となる

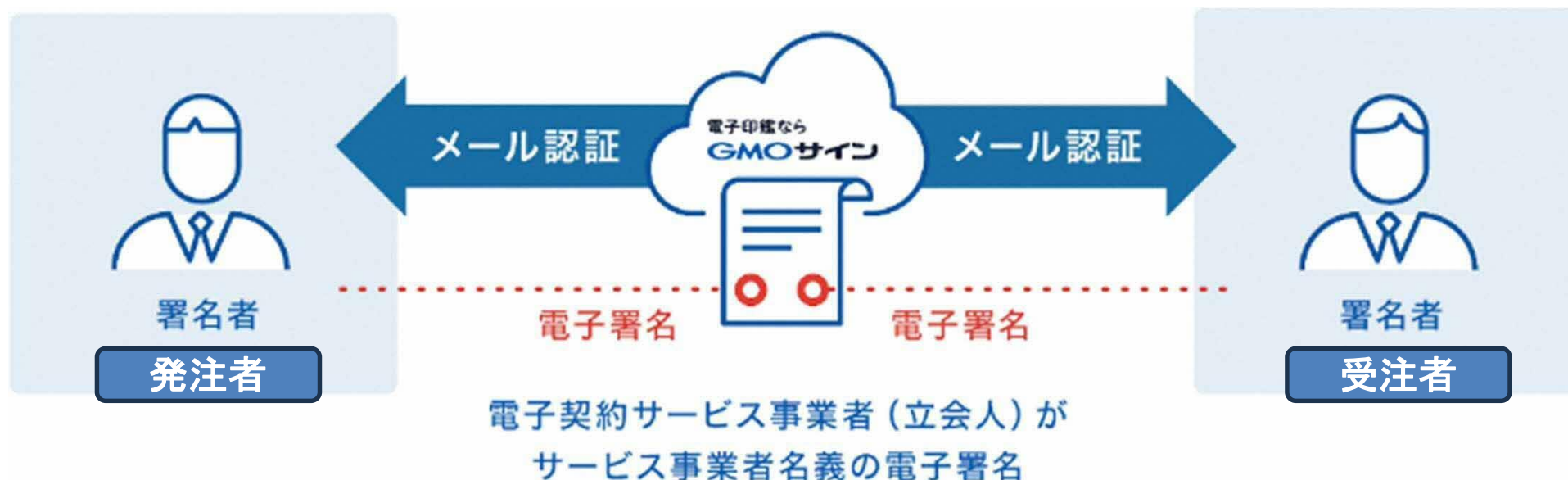
国税関係書類の電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。
結論、GMOサインは電子帳簿保存法に標準対応しております。

電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
<p>① 措置</p> <p>認定タイムスタンプの押印及び記録保存者の情報を確認できるようにすること（規則8条1項1号）又は 正当な理由のない訂正・削除の防止に関する事務処理規程の運用・備付（同2号）</p>	<p>日本データ通信協会の認定タイムスタンプの押印 認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報 確認</p>
<p>② 場所</p> <p>国税に関する法律が定める「保存場所」（規則8条1項） ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。</p>	<p>システムから電子契約をディスプレイに出力</p>
<p>③ 期間</p> <p>国税に関する法律が定める「期間」（規則8条1項）</p>	<p>法人事業者の場合、7年間 （欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間）</p>
<p>④ 保存</p> <p>1) 見読性の確保（規則3条1項4号） 2) システム概要書類の備付（規則3条1項3号イ） 3) 検索機能（規則3条1項5号）</p>	<p>1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 文書名、契約相手、期間、金額等により検索が可能</p>

参考

（国税庁）電子帳簿保存法について <https://www.nta.go.jp/law/jcho-zeikashaku/sonota/jirei/>

電子契約システムでメール認証などを行い
契約当事者間の同意に基づく
サービス事業者(立会人)の電子証明書(※)で署名



受注者はインターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能。費用負担もありません。

※電子証明書: 電子申請の際、申請者が送信する電子データが原本であること、改変されていないことを証明するためのもの

5つのポイント



身元確認済み電子証明書

国内シェア**No.1**の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。国際的な審査基準（WebTrust）を満たす電子認証局を子会社にもつ当社だからこそ実現できる信頼性を提供します。



Adobe Approved Trust List

Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。Adobe Readerでも簡単に電子署名の有効性を検証でき、締結相手方にも安心いただけます。



税務対応も安心

電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見読性を標準実装。締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま長期保存が可能。



タイムスタンプ

認定タイムスタンプを標準付与／各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。時刻保証とともに非改ざん性も担保。e文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応。



立会人型電子署名に対応

費用の負担無しで締結が可能

電子契約事業者名義の電子証明書を利用して署名を行うので相手方の費用負担がありません。また、メール認証だからスピーディに契約締結。

安全性



WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による
ぜい弱性診断を定期的を実施



専用環境 (HSM) で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で
生成・保管し、不正利用を防止



ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに
個別の暗号化を実施し安全に保管



通信の暗号化

SSLにより通信を暗号化し
盗み見や改ざんを防止



データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ
日次でバックアップしているほか
月次・年次でもバックアップを実施

信憑性



WebTrustの厳格な審査をクリア

システムで使用する電子証明書は
国際的な電子商取引保証基準に準拠



セキュリティ基準 ISMS取得済

情報セキュリティマネジメントシステム
ISO27017

内部統制



操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど
各種操作を保存しており追跡が可能



多要素認証・IP制限・SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に
より社外からの業務外のアクセスや
情報漏洩対策も万全

サポート



連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム
ウェブ会議システム・ウェブチャット

2 契約締結の流れ



(1) 電子契約の対象となる契約

自治体ごとに範囲が異なりますので、
対象の自治体までご確認をお願いいたします。

はじめに:事業者様に次のような署名依頼メールが届きます

。

メール件名：「〇〇(自治体名)様より△△契約への署名依頼が届いています」

メール差出元：「電子印鑑GMOサイン noreply@gmosign.com」

操作手順

- 1 メール内の「文書を確認する」をクリックします。
- 2 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます。

ア 自治体に申請されたメールアドレス宛に、契約書の確認依頼のメールが届きます。

イ メールの件名等は、上記に記載のとおりとなります。

ウ メールが届きましたら、URLより速やかに電子契約サービスにアクセスし、契約書の内容の確認をお願いいたします。

エ 確認して問題がなければ、署名を行ってください。仮に問題があった場合は、お手数ですが、至急各自治体までご連絡をお願いいたします。

署名完了後：署名済文書の御案内のメールが届きます。

メール件名：「電子署名完了のお知らせ」

メール差出元：「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

① 事業者、自治体双方の署名完了後、上記の件名及び差出元の例に示したような電子署名完了のお知らせが、事業者及び自治体の双方に電子メールが届きます。その内容は、右の記載例のとおりです。

② メールに記載の「ダウンロード」から電子署名が行われた契約書をダウンロードできます。

【御案内のメールの例】

電子印鑑なら
GMOサイン

株式会社〇〇
鈴木 太郎様

すべての手続きが完了しました。
署名完了文書ダウンロード画面より、ダウンロードして下さい。

ダウンロード

封筒：5050000111 電子契約サービス委託
文書：
・電子契約サービス委託
ダウンロード有効期間：14日間

契約書のダウンロード方法

① 「ダウンロード」をクリックしますと、右のような画面が表示されます。

② 再度「ダウンロード」をクリックして、電子署名済みの契約書のPDFデータをダウンロードして、保管してください。

③ 契約書を「ダウンロード」できる期間は、前述の「電子署名完了のお知らせ」のメールが到着してから、2週間です。期限を過ぎるとリンク先には、次のような画面が表示され、ダウンロードができなくなります。必ずダウンロードして保管するようお願いいたします。



3 電子署名の確認方法

電子署名の確認方法

【ダウンロードしたPDF上で確認】

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

【署名パネル】 署名パネルボタンを押すと表示されます。

署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:

信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)

文書は、この署名が適用されてから変更されていません。

署名者の ID は有効です

埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。

署名は LTV 対応です

▼ **署名の詳細** **日時情報**

理由: 氏名様 メールアドレス が2021-10-07 09:25:23 +09:00 JSTに承認しました

署名の場所: 日本

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2021.10.07 09:25:55 +09:00

フィールド: FIELD_2336416_0 (不可視署名)

このバージョンを表示

> バージョン 2: SEIKO Timestamp Service, Accredited A2W03-008 により署名済み

Adobe Acrobat Readerの「署名パネル」ボタンをクリックして、「署名パネル」を開きます。

署名パネル

署名パネルボタン

すべての署名が有効です。

工期は次のとおりとする。

着手 : 契約成立の日又は工事許可日から30日以内

完成 : 着手の日から 日以内

引渡し: 完成の日から 日以内

第3条 (代金)

請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。

契約成立時 金 円

引渡しの日 金 円

第4条 (注文者の負担)

建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

契約書(原本)

2 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改廃又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとします。

第6条(危険負担)

天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを帰することのできない事由によって生じた損害は乙の負担とする。

4 困ったときは

問合せ先

不明な点は、お問い合わせください。

【電子契約サービスの操作、不具合等に関する質問】

■電子印鑑GMOサイン 運営事務局

- ・電話番号 03-6415-7444(ヘルプデスク)
- ・受付時間 10:00-18:00 (土日及び祝日は除きます。)
- ・メールアドレス sales@cs.gmosign.com
- ・お問い合わせフォーム <https://www.gmosign.com/form/>

GMOサイン

検索

